

## ＜「広陵町文化芸術推進基本計画（素案）」 目次（案）＞

### 第1章 はじめにー基本計画策定にあたって

- 1 基本計画策定の背景・意義（目的）
- 2 基本計画の位置づけ
- 3 基本計画の期間
- 4 基本計画の領域（対象）（文化芸術の範囲=文化芸術基本法を参考に）
- 5 文化芸術の推進の主体

### 第2章 広陵町の文化芸術の推進の基本的考え方と理念

- 1 文化芸術の推進の基本的考え方
- 2 文化芸術及び生涯学習をとりまく環境（現状と課題）
- 3 文化芸術の推進の理念（基本的考え方）
- 4 生涯学習及び公民館のあり方（基本的考え方）
- 5 公民館建替の方向

### 第3章 広陵町の文化芸術推進の基本方向と施策

- 1 文化芸術推進の大綱（基本方向）と施策
  - （1）生涯学習・文化芸術活動に親しみ、参加し、つながる
  - （2）子ども・若者の文化芸術の充実（鑑賞機会・学校等、演じる場と機会）
  - （3）生涯学習・文化芸術活動の拠点（場・プラットフォーム）をつくる（町民に必要とされる公共文化施設へ）
  - （4）文化をまちづくりに活かす（自然、歴史、町並み、景観等）
  - （5）文化芸術が育つしくみをつくる（人材づくりと文化芸術マネジメント、文化芸術における協働）
  - （6）文化芸術による社会的課題解決への取り組みの推進
- 2 文化芸術推進にあたって重点的に取り組む項目

### 第4章 基本計画の推進体制と進行管理

- 1 基本計画の推進体制について
- 2 基本計画の進行管理について

### 資料編